

○27番 吉沢章子 おはようございます。私は、通告いたしました4点につきまして、一問一答でそれぞれの関係局長に伺ってまいりたいと思います。

まず、一番初めには、職員人材バンクOB版・現役版の提案についてでございます。私が今率直に感じておりますことは、本市の職員が暗いということでございます。意識改革や人事評価、メンタルの問題など、組織マネジメントについて今まで議会で何度も取り上げて考えてまいりましたが、その中で、私は本当に本市に不足しているのは、人と人が助け合う総合力ではないかなと感じまして、みんなで助け合うシステムとして、仮に職員人材バンクのOB版・現役版を提案したいと考えました。

まず、OB版のほうでございますけれども、検証の一つとして、今大きな問題となっている保育士について、こども本部長に伺います。全国的な保育士不足であると同時に、本市にとっても保育園の民間委託におけるセーフティネット構築の上でも、保育士の確保は最重要課題の一つでございます。保育士OBに登録していただき、ネットワークを構築して、非常時の対応や民営化した保育園の現場を回ってもらうなど、川崎ブランドの保育としての安心と質の担保を図ることが可能であると考えます。提案の有効性と見解について伺います。

○副議長 玉井信重 こども本部長。

○こども本部長 星 栄 退職保育士の人材活用についての御質問でございますが、本市を退職された保育士の中から、豊富な経験を生かして、市内の民間保育所の園長や保育主管課に認可外保育施設の指導監督、また収納関係業務及び児童の健康管理などの業務を行う非常勤職員として、引き続き仕事につかれています方もおります。また、今後、新設した保育所の定期的な状況確認を行うための非常勤職員として配置を予定しているところがございます。なお、保育所の非常時の対応につきましては、施設の保育士等の登録制度である川崎市社会福祉協議会の福祉人材バンクがございますので、その活用の可能性も含め、今後立ち上げることになっておりますリスク管理の検討委員会の中で、退職保育士の人材活用も検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 答弁では、有効であり、リスク管理の検討委員会の中でも検討していただくとの御答弁でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

続けて、まちづくり局長に伺います。昨今よく伺う話でございますけれども、まちづくり局や建設局の仕事で、職員が現場での指示が出せずに持ち帰り、上司の指示を仰ぐと。その間、現場はストップする。工期は決まっているのに現場はおくれるという悪循環が往々にしてある。事業者は指示を出せる人材を送ってほしいと切実に望んでいるというお話でございます。また、担当する業務量が多く、余裕がないため、経験の少ない職員が現場を駆け持ち、正確に判断ができず、結果、補修工事になるという話もございます。

私は、これは当然の結果であると考えております。現場は生き物であり、その時々に対応できる判断力は経験によって培われるものだからでございます。スキルのある団塊の世代の職員が退職していく中、技術系職員の育成は急務であります。片や技術というものはマニュアルで即日できるものでもなく、一朝一夕に身につくものでもありません。委託すればよいというお話もありますが、委託しても最終的な責任は市にございます。チェックができる人材を市職員として育成しなければ、だれが行政財産に対する責任を持つので

しょうか。私は現状を危機ととらえております。現状の課題についての見解を伺います。また、OB職員などに登録していただき、持っているスキルを人材育成などに発揮してもらうためにネットワークを構築し、現職員のフォローアップをしてもらうことについての有効性と実現性について見解を伺います。

○副議長 玉井信重 まちづくり局長。

○まちづくり局長 篠 伸一郎 技術職員の人材育成に関する課題などについての御質問でございますが、団塊世代の大量退職に象徴されますように、今後、多くの知識と経験を有する職員が少なくなってくる現状では、いかにして円滑に技術を継承していくかが課題であると考えております。これまでも、市民にとって大切な財産となる良質な公共建築物の供給のために、日々の業務において品質管理などの重要性を徹底し、建築物に適切に反映できるよう、実務を通じた職場内研修や年数回の現場研修、各種講習会などへの参加を行ってきたところでございますが、さらなる技術力の向上のためには、現場経験の積み重ね、先輩職員や上司からの仕事を通じた技術の継承などが何よりも効果的であると認識しております。

また、本市で培った専門的な知識・経験を有する元市職員を技術力向上などのための人材として活用することにつきましても、人材確保などに課題があるものと考えておりますが、有効性はあるものと認識しております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 人材育成について試行錯誤をして御努力されている様子がうかがえますが、提案は有効であるとの答弁でございます。

そこで、総務局長に伺います。OB人材の活用については、保育士についても技術職員についても有効であるとの御答弁でございました。市全般としても現役の現場をさまざまなスキルを持った先輩にサポートしていただく登録システムは有効であると考えます。特に人材育成において行政マンとして培ってきたノウハウや今だから話せる失敗談など、現役職員の育成に役立つ生きた研修が可能であると考えます。OB人材バンクについての見解を伺います。

○副議長 玉井信重 総務局長。

○総務局長 長坂 潔 OB人材の活用についての御質問でございますが、職員の人材育成につきましては、現在、第2次川崎市人材育成基本計画に基づき、人事評価制度の活用などにより効果的に進めているところでございます。とりわけ専門的な知識の習得は重要な課題であると認識しております。各局、職場を中心に取り組んでいるところでございます。

退職者につきましては、再任用・再雇用職員として現役職員の人材育成にも貢献をいただいているところでございますが、団塊の世代の大量退職が進む中で、技術の継承を図ることは大変重要なことと考えておりますので、今後もさまざまな分野で活躍する退職者の方々に人材育成へ御協力いただけるよう、その手法等について検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 まずは、OB版の手法について検討することとさせていただきますので、期待したいと思います。

続けて、総務局長に伺います。さまざまな現場で市職員のモチベーションが落ちていると同時に、作業の絶対量が多く、余裕がない職員が多く見受けられます。メンタルヘルス不調者の増加や自殺、規範意識の低下の原因について及び目指す職場環境について見解を伺います。

また、2007年度のバランスシートでは、本市の人件費比率は政令市中最も高い26.9%であり、財政課は報道において、さらに人件費を削る必要があるとしております。委託をふやし、人を削るという方針を否定はいたしません。しかしながら、委託しても最終責任は当然市にございます。現在は委託した民間を管理できる人材が育っていないと感じます。私は、経験が人を育てると考えます。経験値の高い人材を育成しつつ、民間にできるものは民間に任せることが肝要と考えますが、方策について伺います。さらに、委託など、アウトソーシングできるもの、できないものを現在だれがどう判断しているのでしょうか。その部分をむしろ民間のプロにアウトソーシングして、委託可能なもの、市職員が本当になすべきことを視点を変えて考えることが有効であると考えますが、あわせて見解を伺います。

○副議長 玉井信重 総務局長。

○総務局長 長坂 潔 初めに、メンタルヘルス不調者の増加等についての御質問でございますが、メンタルヘルス不調者の増加等の原因につきましては、家庭や経済問題に加え、人間関係、業務など、さまざまな社会的要因によるストレスが蓄積しやすい状況であることから全国的にも増加しており、社会的な問題となっているところでございます。本市といたしましては、職員のメンタルヘルス不調の未然防止対策に重点を置いて、セルフケア研修や職場のコミュニケーションを円滑にするための研修の充実、プライバシーが守られ、気軽に利用できる保健相談室の利用促進、産業医等の助言に基づく措置など、職員が健康で生き生きと働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいるところでございます。

次に、民間活用についての御質問でございますが、民間活用に当たりましては、モニタリングや評価を確実に実施し、民間事業者によって提供されるサービスが仕様書等に定められた内容に沿って適切に履行されていることを確認し、ふぐあいの兆候があれば未然に防いだり、所定の水準を充足していない場合は改善指導を行うなど、サービスの質や安全性、継続性を確保することが重要となるところでございます。こうしたことから、それぞれの民間活用事業においては、民間活用ガイドラインでお示ししました標準的な考え方や手順等に基づき、的確なモニタリング、評価を実施するよう庁内に指導しているところでございます。また、民間活用を推進し、公と民の適切な役割分担によるサービスの提供体制を構築していくため、本市職員についても、本市が担うべき役割に応じた効果的な人材育成を進めてまいりたいと考えております。

次に、民間活用の導入につきましては、決定に向けたプロセスにおいて、それぞれの事業の内容や規模、導入する民間活用の手法、さらには実行計画や行財政改革プランにおける位置づけ等を総合的に判断するとともに、必要に応じて第三者の意見を伺うほか、パブリックコメント手続を実施するなど、相応の期間を要して検討しているところでございます。また、民間活用の導入について庁内で検討を進めるに当たり、コンサルタントなどの民間事業者による可能性調査等を実施することも有効な手段の一つであると考えておりますので、事業の内容等、必要に応じて検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 行政と民間では考え方の出発点から違うと思います。視点を変えることによって新たなアイデアが生まれれば、活路が見出せます。コンサルタントなどをもっと上手に使うべきだと思います。事業内容等、必要に応じて検討するとの御答弁ですから、まずはモデルケースで試行することを要望させていただきます。

続けて、現役版人材バンクについて総務局長に伺います。通年多忙な係や課がある一方、時期的に多忙な部署があるなど、施策によって仕事の波がございます。私は、人を有効に動かすことによって超多忙な部署を助けられるのではないかと考えました。現役職員が得意分野ややりたいこと、派遣可能な時期などを登録し、助けてほしい部署に派遣し、評価もするというシステムの構築を提案いたしますが、見解を伺います。また、例えばプロジェクトを立ち上げ、参加したい職員を広く募り、手を挙げた人も出した部署も評価するなどの職員の横断的で弾力的な活用は、人材育成の点からも有効であると考えますが、見解をあわせて伺います。

○副議長 玉井信重 総務局長。

○総務局長 長坂 潔 職員の人材活用についての御質問でございますが、職員配置につきましては、年間の業務量に基づいて人員を措置しているところでございます。しかしながら、突発的な業務に対応しなければならない場合もあり、そうしたときには、まず課内の応援体制の構築、さらには部内、局区内で応援体制を構築して対応しているところでございます。また、専門的な知識経験を必要とする業務の場合には、局区を越えて応援を依頼することもございます。御提案の人材の活用についてでございますが、一部のプロジェクトで全庁横断的に職員を募り、広くその経験や知識を活用したこともございますが、職員の人材育成の意味からも、こうした手法を拡大していくことが有効であると認識しておりますので、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ありがとうございます。モチベーションの下がった組織ほど使えない組織はないと思っております。また、物理的にも精神的にも余裕のない仕事は効率も悪く、創造的な思考などは生まれようがありません。行政本来の目指す市民の幸せは、笑顔のない職場からは生まれてこないと思っております。組織は人なりであり、人の質がすべてと言っても過言ではございません。職員人材バンクシステムは、みずから率先してお互いに助け合うという能動的な姿勢への意識改革と、それぞれのよいところを伸ばし高め合う人材育成の双方に効果があり、さらには、仕事の物理的な余裕も生まれるという一石三鳥以上の効果があると考えます。現役版もOB版も検討することをございますので、できることから一歩ずつ改革をしていただくように要望いたします。

市長にも要望いたしたいと思っております。以前に私も答弁をいただきましたけれども、職員の育成については、市長のお考えが非常におありかと思っておりますし、この考え方はまさに市長の目指す職員像にもつながると思っておりますので、ぜひ御検討いただきますようお願い申し上げます。

さらに、もう一つ提案なんですけれども、先ほど総務局長の御答弁では、職員が健康で生き生きと働き続けられる職場づくりを実現したいというお話でございました。私は、ここで1日1褒め運動というのを提案したいと思っております。日本人は褒めるのが苦手ですか

ら、でも褒められて嫌な人間はいないと思います。お互いの尊厳と長所を認め合って、自然に楽しく仕事ができるように、1日1回お互いのいいところを見つけて褒めるという運動をぜひ職場で展開していただきたいと思います。お金もかかりませんし、非常にシンプルですけれども、効果は大きいと考えます。意識改革とは、日々の小さな行動の積み重ねによって起こるものではないでしょうか。ぜひきょうからお願いしたいと思います。

もう一つなのですが、そのロゴマークというのをぜひ職員に募集していただいて、チーム・マイナス6%のようにあちらこちらに掲示していただければ、またその気持ちが喚起できるのかなと思いますので、あわせて提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続けまして、参加型学校トイレの快適化について教育長に伺います。今年度、小学校10校26カ所、12月の入札で1月から3月の工事予定ということでございます。今年度については緊急性重視とも伺っておりますけれども、実施してみてよかった点について伺います。また、来年度の取り組みについてもあわせて伺います。

○副議長 玉井信重 教育長。

○教育長 木場田文夫 学校トイレの快適化についての御質問でございますが、来年度の学校トイレ快適化の取り組みにつきましては、教育環境快適化をさらに推進するため、対象となる学校数をふやすとともに、中学校においても実施してまいりたいと考えております。また、今年度は児童の意見を計画段階から反映させるために、有馬小学校においてトイレ改修に向けたワークショップをモデル的に実施したところでございます。計画段階から児童生徒が参加し、みずからがつくったトイレという意識を持つことは、大変意義のあることと考えておりますので、来年度につきましても、小学校及び中学校についてワークショップ実施校の拡大を検討してまいります。また、ワークショップの実施方法等についても、学校の意見が反映されるような手法をあわせて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 今は再質の御答弁だったのではないかと思いますけれども、結構です。違いますか、ちょっと手元にあった資料が違いました。済みません。とりあえず、わかりました。来年度は中学校も実施していくということでございまして、また、参加型を推進したいとの答弁でございました。先ほども議論いたしましたけれども、みずから手を挙げるということと、与えられたものを享受するというのでは全く180度違うわけでございます。学校選定においても参加型、つまりは手挙げ方式にして、みずから意欲のある学校から優先的に行うべきであると考えますけれども、見解を伺います。

子どもたち、保護者、先生、学校全体がトイレという教材に取り組むことは教育的に大変意義のあることと考えます。この参加型においては、例えば設計図シートというのを作成して、図面上で着せかえ人形のように洗面台や便器などを切り張りして配置を考えたり、絵をかき入れたりすることのできる教材をつくっていただいて、児童生徒はもとより、先生、保護者限らず、さまざまな方がデザインのアイデアを出しながら、トイレという文化を考える仕組みづくりをしてはいかがかと思っておりますけれども、見解を伺います。

○副議長 玉井信重 教育長。

○教育長 木場田文夫 学校トイレの快適化についての御質問でございますが、来年度の

学校トイレ快適化の対象校選定に当たりましては、設備の老朽化の状況等に配慮するとともに、ワークショップの実施方法等について学校に提案の機会を設けるなど、児童生徒を初め、保護者や教職員の意見が反映されるような手法を取り入れてまいりたいと考えております。また、ワークショップを行うに当たりましては、参加者にわかりやすく、参加者からデザイン等のアイデアを引き出せるような工夫を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ぜひお願いしたいと思っております。学校のエコ改修ではトイレは必須項目でございますし、エコの観点からの教材にもなります。また、今ここに、朝からちょっと失礼で申しわけないんですけども、こういう御本を紹介したいと思っております。これはサナダムシをおなかに飼っていることで有名な藤田紘一郎教授の著書で「ウンココロ」というんですけども、これを御紹介させていただきたいと思っております。排せつ物は健康のバロメーターということでもございますが、それ以外にも排せつ物に向き合わない生活をしていることで見落としているもの、欠落しているものは実に非常にあるのだということをこの本は非常に楽しく教えてくれております。ぜひ教育長も御一読いただければと思っております。教材としても使えると思っております。

また、先日NHKスペシャルの「病の起源」という番組では、エンドトキシンという細菌成分を幼いころに体内に取り入れた子どもほどアレルギー体質にならないというドイツでの研究成果が示されておりました。その細菌成分を最も含むのがふんということでございまして、ふんに触れることのない清潔な社会がアレルギー体質を生んだとも言えると放送されておりました。小学校のトイレ掃除に関しては議論のあるところでございますけれども、この事実を申し上げて、2番バッターの我が党の松原議員にこの議論は譲りたいと思っております。

次の質問に移ります。生田緑地と多摩区のまちづくり及び商業振興、観光について伺います。我が党の代表質問において、3大公園緑地の考え方が示されました。まちづくりの核として位置づけ、それぞれの地域の特性を生かすとのことでもあります。私が提案してまいりましたまちを大きく俯瞰し、発想するという視点を大変評価したいと思っております。美しく整備され、市民に愛される公園は都市のステータスであります。3大公園緑地の価値をより高める施策展開を要望するとともに、今後も提案してまいりたいと思っておりますけれども、その中の生田緑地について総合企画局長に伺います。私は環境と観光の多摩区というふうに勝手にネーミングをして提案しているんですけども、みずからのテーマとして位置づけ、さまざま質問してまいりましたけれども、大規模公園の再編整備に向けた全庁体制も生まれ、各地区の魅力をどう引き出し、発展させるかが今後のかぎとなると認識をいたしております。生田緑地は、多摩区まちづくりの核として、地域、観光、商業とのコラボレーションが今後ますます重要となりますが、生田緑地全体の構想において統括的なポジションに民間のプロを入れてはいかがかと前回の議会で申し上げましたけれども、その後の検討について、また今後の進め方について見解を伺います。

○副議長 玉井信重 総合企画局長。

○総合企画局長 三浦 淳 生田緑地と多摩区のまちづくりについての御質問でございますが、生田緑地は首都圏を代表する自然的環境を有するとともに、個性と魅力ある文化施

設やスポーツ・レクリエーション施設など多様な資源が集積し、さらには新たな施設や既存施設のリニューアルなど、価値と魅力を高める施設整備が進展しております。また、周辺エリアは多摩川を初めとする魅力ある環境資源、活発な市民活動のフィールド、さらには生田緑地を核とした観光、商業振興など、さまざまな魅力向上のポテンシャルを有していることから、生田緑地を中心とした個性と魅力を向上し、まちづくりに結びつけることが大変重要であると考えております。個性と魅力の向上に向けましては、市民や専門的な知識をお持ちの方、ボランティア団体、NPO、さらには大学など、さまざまな方々と十分に情報を共有し、幅広い御意見をいただく協働した取り組みが必要であると考えております。多様な資源を有する生田緑地につきましては、総合的な取り組みといたしまして、平成22年度を目途に仮称生田緑地プランの策定を予定しておりますことから、来年度の素案づくりの中で自然環境や商業観光、文化芸術など幅広い分野の専門的な知識をお持ちの方々や町内会、市民団体などの地域の方々からも広く御意見をいただき、取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 来年度の素案づくりの中で広く意見聴取し、その中で検討していくとのことですのでありますから、経過を見つつ、また議論したいと思えます。

次に、経済労働局長に伺います。観光振興、商業振興について、我が党の代表質問で御答弁をいただきましたけれども、多摩区においては、地域での観光振興の機運も高まってきております。また、商業振興では登戸駅周辺地区をモデル地区としてアドバイザーを派遣し、新たな展開を図ろうとしていますけれども、商業振興についての詳細について伺います。また、観光と商業振興はいわば車の両輪でございます。多摩区観光施策についての肝というものをどう考えるのか、さらに観光と商業振興をどうコラボレートしていくのか、あわせて見解を伺います。

○副議長 玉井信重 経済労働局長。

○経済労働局長 平岡陽一 多摩区の観光振興、商業振興についての御質問でございますが、初めに、商業振興についてでございますが、本市の商業を取り巻く状況は、景気の後退、後継者不足、大型店の進出に伴う競争の激化や売上高の減少等、厳しい状況であると認識しておりまして、こうした課題を解決するため、川崎市地域商業振興ビジョンの策定に取り組んでいるところでございます。このビジョンの基本的な方向性の一つといたしまして、地域の特性を生かした商業集積エリアごとの商業振興を検討しているところでございます。現在、緊急経済対策のモデル地区として選定しております登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区につきましては、商業者みずからがNPOや大学等、多様な活動主体との連携により、子育てや高齢者支援等、地域課題の解決に取り組み、また、生田緑地等の観光資源を生かした新商品・新サービス開発の取り組みを進めているところでございます。こうした取り組みを一層促進し、集客と購買力の向上につなげるため、エリアプロデューサーを継続的に派遣し、商業者と一体になりながら、地域商業を取り巻く課題の解決を図り、商業の活性化に努めてまいりたいと存じます。

次に、多摩区観光施策についてでございますが、多摩区内には、生田緑地や多摩川などの豊かな自然環境、日本民家園、岡本太郎美術館など、魅力的な観光資源がございます。また、こうした資源を生かして魅力あるまちづくりに取り組む多摩区観光推進協議会、地

区観光協会、多摩麻生観光ガイドの会など、さまざまな市民主体の活動がございます。本市といたしましては、このような観光資源や市民主体の活動をパンフレット、ポスターのほか、ホームページの充実など、さまざまな手法によりさらに情報発信するとともに、資源を生かした地域活動を今後も積極的に支援してまいりたいと考えております。こうした取り組みにより、地域の魅力を高め、さらなる集客につなげてまいりたいと存じます。

次に、観光と商業振興のコラボレートについてでございますが、これまでも、川崎日和りなど観光パンフレットや案内マップにより観光情報を発信する中で、川崎の魅力を知っていただくとともに、名産品や魅力ある個店の情報を紹介するなど、観光振興による地域経済の活性化に努めてまいりましたが、今後とも、来訪者によるお買い物や飲食を通じて地域の活性化を図るなど、観光が商業につながっていく取り組みをさらに推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 前向きな御答弁でございます。商業ビジョンについては、ことし1年間をかけてきたテーマでございますので、形になっていくのが楽しみでございます。不景気だから何でも補助金で賄うというのではなくて、みずからの創意工夫によって商業を展開していくのが基本で、そのヒントやノウハウをエリアプロデューサーと一緒に考えていくという発想の転換を評価したいと思います。今後のさらなる施策の充実を要望いたします。また、観光については、まだ緒についたところという感がございます。前向きな姿勢を買いたいと思いますので、今後を期待して、またともに考えていきたいと思います。総合企画局長とともに、さらに連携を図っていただきますことを要望して、また、地元に通時的な人を配置することは関係局に要望したいと思います。

次に、エコ啓発活動、リユース食器などについてでございますが、環境局長に伺います。

9月議会で取り上げたリユース食器について、その後の取り組みと実績及び参加者の反応について伺います。また、実施してみてもの率直な見解と今後の取り組みについて伺います。

この1問だけで結構です。済みません。

○副議長 玉井信重 環境局長。

○環境局長 鈴木純一 リユース食器についての御質問でございますが、リユース食器の活用につきましては、3Rの推進の一つとして取り組んでいるところでございます。今年度の取り組みといたしましては、来場者が約9万人ございました多摩区民祭におきまして、5つの店舗でリユース食器を使用し、市民団体や多摩区役所との連携でリユース食器の活用を呼びかけるとともに、ポスターやのぼり旗による広報を実施したところでございます。また、川崎国際多摩川マラソンでは、大会プログラムにリユース食器を利用していただけよう掲載し、場内アナウンスやオーロラビジョンでの普及広報を実施するとともに、給水所においてリユース食器を活用し、選手の皆様に御利用いただいたところでございます。このほかにたまリバーサイドフェスティバルでは、ボランティアの大学生がリユース食器を使用するとともに、普及広報を行ったところでございます。今後につきましても、多摩川での定期的なイベントにおいては継続的に使用していく予定とのことでございます。

これらのイベントにおきまして、リユース食器のアンケートを実施いたしましたところ、回答者のうち、区民祭では98%、多摩川マラソンでは85%の方が「今後もイベントで

リユース食器を活用すべき」とのことでした。また、リユース食器を使用したすべての店舗で「これからも使用したい」との回答がございました。ほかに、アンケートにおいて「資源を大切にしている」「今後も協力してエコにつなげたい」などの御意見をいただいたことから、ごみの減量や環境に配慮した行動の大切さを改めて実感していただけたのではないかと考えております。一方、いずれの会場におきましても、「リユース食器を知らなかった」という回答が過半数あったことから、今後はより一層の普及広報が必要であると感じたところでございます。

リユース食器の今後の取り組みといたしましては、広報物やホームページ等で普及広報の充実を図るとともに、地域やボランティアの皆様の御協力をいただきながら、イベントでの活用を図ってまいりたいと存じます。また、文化祭等のイベントでも活用していただけるよう広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ありがとうございます。リユース食器は、エコ啓発としてとてもわかりやすく実感できる素材でございます。今後も普及啓発をしていただきたいんですけども、財政的に厳しいというところでもあります。お金がないため、市で購入した食器は印刷も何もない透明なコップだということだそうで、広報効果もありません。もったいなと思います。企業のCSR活動として、川崎市と企業名を印刷して資金を出していただくなど、協賛企業を募ることを要望しておきます。資金調達については、また議論したいと思います。また、今後のエコ啓発活動に関しても次回の議論とさせていただきたいと思います。私の質問は以上で終わります。ありがとうございます。